



**写真等無断転載禁止**

## 森林環境譲与税について考える（千葉市の場合）

ちば環境情報センター 代表 小西 由希子

### 来年度から徴収が始まる森林環境譲与税

来年(2024)年度から森林環境譲与税の徴収（住民税に上乗せ）が始まります。国民一人当たり年額1,000円で、その目的は「温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等をおこなうため」とされています。この新しい賦課徴収は、2019年月の「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」で創設されたものですが、ほとんど議論もなくいつの間にかつくりだされていると感じる市民も多いのではないのでしょうか。

一方、地方自治体への譲与はすでに2019年度から前倒しではじまっています。譲与金は「森林面積（私有人工林）50%、人口30%、林業就業者数20%」を基準に配分されるため、人口の多い千葉市は譲与金も多額で、さらに県市への譲与割合が市に重く変動しているため譲与金は年々増加しています（表1）（令和6年度は1億5,000万円の見込み）。しかし使い道が厳しい、どう使っていいか困っているとの指摘も出ているようです。

ここで改めて千葉市の譲与金の推移、使途、その課題について考えてみたいと思います。

（参考：千葉市：森林環境税・森林環境譲与税（[city.chiba.jp](http://city.chiba.jp)）。法律で使途の公表が義務付けられており市のHPで見ることができます。）

表1 譲与金、事業費、積立総額の推移(円)

	譲与金	事業費(支出)	繰越金	運用利息	積立金総額
令和元年度	40,656,000	4,817,000	35,839,000	440	35,839,440
令和2年度	86,394,000	29,082,381	57,311,619	323	93,151,382
令和3年度	86,813,000	83,862,218	2,950,782	1,455	96,103,619
令和4年度	116,324,000	145,624,947	-29,300,947	15	66,802,687

### 譲与金の運用と使途

国から千葉市に配分された譲与金は「地域環境保全基金」に繰り入れ、活用後の残高をまた基金に積立てる仕組みとなっています。活用（使途）は、環境局・都市局・経済農政局の部局長で構成する管理運営委員会で決定するそうですが、委員会は非公開であり、基金の条例も運用に関する要綱も公開されていないため詳細は不明です。

さて、譲与金は森林整備や木材利用、普及啓発に使われるとのことですが、使途を所管課ごとに整理し直しその割合を比較してみました。（表2）

表2 所管ごとの決算(事業費)(円)とその割合

担当課	令和元年度決算	%	令和2年度決算	%	令和3年度決算	%	令和4年度決算	%
環境局(谷津田・環境学習等啓発)	0	0	7,423,845	25.5	11,580,380	13.8	14,236,584	9.8
都市局(公園・市街地樹林など)	0	0	20,248,600	69.6	61,964,100	73.9	112,226,958	77.1
経済農政局(林業、里山など)	4,817,000	100	1,409,736	4.8	10,317,758	12.3	19,161,407	13.2
	4,817,000	100	29,082,381	100.0	83,862,218	100.0	145,624,947	100.0

2年目以降都市局の事業が突出して多い（7割以上）ことがお分かりいただけると思います。しかし都市局は他の2局と比べて一般会計予算額も桁違いに多く、このアンバランスに大きな違和感を覚えます。さらに、令和3年度は譲与金の42%、4年度は48%が公園・街路など都市局所管のナラ枯れ対策に使われています。近年ナラ枯れ被害は深刻ですが、本来ならこうした事業は一般財源で対応すべきで、新たな財源の活用にはもっと知恵を絞ってほしいものです。

市内には林業を生業としている方が少ないこともあり森林整備に活用するのが難しいとも聞いています。しかし、谷津田や里山の森林整備や保全団体の育成などに活用し、バランスよく配分していくことが求められます。

譲与金の活用については、行政内部で決定するのではなく、専門家や保全団体など市民も含めた場で使途を議論することが大切です。さらに、行政に専門家を配置したり、市職員や保全活動団体の研修の充実や新たな人材育成などにも力を入れていただきたいものです。市による賦課徴収が始まるのを契機に、使途決定過程をオープンにして市民の声が届く仕組みを提案します。政令市千葉市ならではの財源の活かし方を工夫し成果を上げてほしいものです。

### 谷津田の森林に係る保全管理指針予備調査

令和2年、森林環境譲与税を活用して谷津田の森林に係る保全管理指針予備調査が行われ、大草谷津田いきものの里などでは具体的な森林保全管理指針が出されました。

当会では11月24日千葉市役所で谷津田の森林管理について担当職員と意見交換しました(右写真)。

今私たちの谷津田では開発計画が持ち上がっています。しかし森林部分は開発区域の外であり、できるかぎり保全活動を進めていきたいと考えています。下大和田谷津田の森林保全管理指針策定や、保全協定締結対象区域内でまだ活動協定を結べていないエリアの協定締結をすすめることなどを要望しました。谷津田の保全にもぜひ譲与金が活用されることを願っています。



千葉市役所にて、担当職員との協議(2023年11月24日)

## 森の勉強会(連続講座)に参加しました

千葉市美浜区 高橋 久美子

ちば社会的連帯経済研究所、つながる経済フォーラムちば、NPO法人地球守の共催で2023年9月5日(第1回)、11月4日(第2回)「森の勉強会」が開催されました。この勉強会は、千葉県内での植樹など森をめぐる環境づくりや、どんぐりなどの実生から苗木を育てる活動を通して、地球規模の環境問題を考えるようにするものです。第1回目と2回目の内容を2回に分けて報告します。

### 第1回 環境を育てる植樹・里山に向き合う育苗が地域社会に新たな協業をつくる

2023年9月5日 於千葉市美浜文化ホール

#### 〔講演の内容〕

・ちば社会的連帯経済研究所の池田徹氏による挨拶  
平塚市にある障害者施設で育てた苗を植えて、森づくりをしている。人と人がつながり経済活動となる。これはSDGsが掲げる貧困問題や環境問題の解決にもつながるものである。

#### ・地球守の高田宏臣氏による講演

持続する健康な森を目指すことが重要。1本の木は1日に約180Lもの水を蒸散している。これは11万kcalもの熱を吸収し冷却していることになる。外周林や街の中の木が重要であるが、今はどんどん伐採されている。

火災のときも樹木があると燃えにくくなる。大正12年に起こった関東大震災では、木がなかった陸軍被服廠跡地に逃げた人の大半は焼け死んだ。木の多かった浅草寺や清澄公園などに逃げた人は生き残った。

街の中の木がなくなって、ヒートアイランド現象が加速されることになる。外周林が重要だが、今はどんどん伐採されている。千葉公園の思いやりの小径や君津市新日鉄環境保全林潜在的自然植生樹種をポットに植え苗を育てている。持続しない森を作っても土が育たず、やぶ化してしまう。表面が乾燥しやすくナラ枯れマツ枯れも起こりやすい。

一方、持続する森は階層構造ができ種も世代も多様になる。健康な森は深く根をはり林が森に森が杜になり、大量の炭素を蓄える。シカの食害を受けにくい木を育てる。

ポットの中が杜になるように、いろいろなドングリに菌糸、落ち葉腐葉土、団粒、菌根化、空隙剪定した枝を堆積し1年から1年半置いたものを用土にする。腐植土、竹炭落ち葉、燻炭を混ぜる。林野庁の指導により、優秀な樹種のみを植えた。遺伝的多様性も樹種の多様性も失われて、一斉に枯れてしまう。効率を優先した結果である。

健康な杜をつくるには、勘や経験に頼ることが必要で、土の中の環境をつくることが重要である。徳島県の橋本林業のウバメガシの森林は代々やっている伝統的な手法で森を育て健康に保たれている。手間がかかり、伐採量は少ないので効率が悪く、収入が少ない。しかし持続する杜を維持することが重要で、助成金等も必要ではないか。

徳島県の橋本林業は伝統的な手法でウバメガシの森林を代々維持している。森が健康な状態を保っている良い例である。

#### 〔高橋の感想〕

1.5時間という短い時間だったので、高田氏はまだまだ話したりない様子でした。いかに健康な森(杜)を育てるかは地域や時代によっても変わるのでしょうから、難しい作業だと思います。その土地にどのような樹種が合うのかとかどのように手を入れればよいかは時間をかけてあれこれやるしかないのでしょう。利便性や効率を優先した私たちの暮らし方が林業の衰退をまねき、伝統的手法を途切れさせてしまったと思います。今後の私たちのあり方や生き方が問われているのだと思います。

〔講演の内容〕

・池田徹氏による挨拶

前回の第1回森の勉強会はオープン型式で行ったが、2回目以降はクロズド型式とする。メンバーを固定し、受講だけでなく意見交換を活発に行いながら千葉県の森づくりについて考えていきたい。

今回は、岐阜県郡上市でフォレスターズ合同会社を経営する小森胤樹（こもり つぐき）さんにお話しいただく。

・小森胤樹氏による講演

3年前から41の市で施策を作るフォレスターとして活動している。温暖化対策と森林の関係について、林野庁は「間伐をすればCO<sub>2</sub>吸収量が増える（温暖化防止につながる）」と言っている。しかしそれは間違いで、間伐を行えばCO<sub>2</sub>吸収量はむしろ減る。（もちろん間伐は、良質な材を育てるためには必要な作業である）

1997年の京都議定書3条3項で「日本は6%減のうち3.8%を森林に吸収させる」ことになったが、新たな植林や再植林ができず目標に達成できなかった。そこで2001年のマラケシュ合意3条4項で「追加的人為行為による森林経営がなされている

ところをカウントできる」ことを認めさせて「目標を達成した」とした。（第1約束期1997年～2000年）

日本は、木材の8割を輸入している。これは他国の森林を減らすことであり、国産材をろくに使用しないことである。

マラケシュ合意達成のため2001年森林・林業基本法が制定された。（第2約束期2001年～2020年）その後2020年パリ協定が成立し、2021年～2030年（期限なし）が第3約束期となる。林業の補助金はすべて脱炭素と結びついている。

森林環境譲与税は2019年から始まり2024年満額の譲与となる。（同時に2024年から森林環境税を国民から徴収する。）

森林経営管理制度が制定された（2020年）。これはパリ協定を守るために、森の手入れつまり間伐を行う面積を確保しなければならないからである。それまで県が行ってきた林務が市町村に移り、市町村の林務行政の役割が大きくなった。森林経営計画は所有者が作成し、市町村が認定することになった。旧制度では所有者しか補助金申請ができなかった。

（つづく）

## 副代表に就任して ②

ちば環境情報センターは1996年の12月に小西さんを中心とした有志数名で結成されました。ですから設立からもう27年が経とうとしています。

私は、設立当初からの会員ですが、地理的に遠いこともあってなかなか参加できませんでした。しかし昨年から下大和田の開発問題が浮上し、なんとかこの豊かな自然を残さないといけない、残してほしいと思い、活動に参加するようになりました。また定款（会の規則）が古くなってきたので、その改正の仕事に精力を傾けました。

### 船橋市 長 正子

ちば環境情報センターの人たちはみな自然が大好きで、生き物が大好きな人たちばかりです。私はその方たちの情熱に敬意を表すると同時に同時代に生きる者としてこの会の方たちの役にたちたいと思います。またみなさんと協力して少しでも千葉の自然の豊かさを守っていかたいと思っています。



## 新浜の話 70 ～丸浜川のセイタカシギ(1997年)～

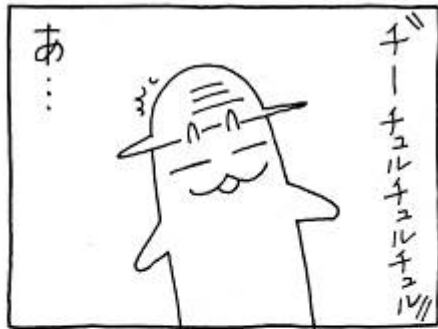
スタッフが脆弱なポンプと泣く泣くおつきあいしている間に、思いがけないできごとがありました。前年の第一期工事で造成された下北岬で、この年は7組ものセイタカシギが巣を作りました。6月13日朝、遠くで鳴くセイタカシギの声を聞きつけました。鈴が浦の岸に親子が出てきています。下北岬そばの竹内ヶ原にはぎりぎりまで水を入れ続けているので、そこで子育てをするものと思っていたのですが、なんと親鳥はヒナを連れて鈴が浦の岸に出て、

### 千葉県野鳥の会 市川市 蓮尾 純子

自分たちが餌場としていた丸浜川に連れてこようとしたのです。1羽きりの幼いヒナは200mもの海面を泳いで横断し、UFO島に上陸しました。ところが保護区の水面と丸浜川の間には、高さ2mの垂直の導流堤護岸があり、ヒナにはこえられない障壁となっています。翌14日にも親たちは行徳高校のあたりでしきりに騒いでいましたが、15日には姿を消しました。ヒナはあえない最期をとげたのでしょうか。かわいそうなことをしました。

# スロマン 作: 7月 24日

35



幸せの尺度は、あやふやだあ

6月19日になって、別の親子が鈴が浦にあらわれました。岸沿いに歩いて丸浜川をめざしています。間もなく親鳥が導流堤に上がり、鳴きさわぎはじめました。ヒナはすぐ下にいるはず。今ならヒナを誘拐して丸浜川に入れてやることのできるかもしれません。

たも網を持って近づく主人と達夫さんに親たちが必死の攻撃をかける間、2羽のヒナは干潟にぴたり伏せていたので、簡単につかまりました。ヒナを高くさし上げて見せながら、小走りに戻る主人の頭すれすれに親たちが舞い下ります。観察舎前の餌場におろすと、ヒナは別々の方向に走って逃げました。興奮して鳴きながら飛びまわる親たちと、ちゃんと合流できるかどうか。気のもめる10分あまりがすぎて、ヒナが2羽とも親鳥に抱かれた時には本当にほっとしました。

翌日の台風7号も、親子は無事にしのぎました。危険なカラスやカメに対しては執拗な攻撃をくりかえす親たちなのに、川岸の道路を通る人間のことはほとんど気にしません。すてきなみものです。

22日の日曜のこと。またしても親子連れが導流堤ぎわにやってきて、誘拐部隊出動。ヒナ4羽。ふ化後せいぜい1、2日の小さいヒナです。これも無事に放し終え、親といっしょになったのを見届けてから、ほんの30分後。こんどはやや大きめのヒナをつれた親子が正面の干潟にあらわれました。2羽のヒナはためらいもせず海に出て、けんめいに泳ぎはじめました。ところが、岸にいた何百羽ものカワウが水に入って、ヒナを取り囲みました。足や尾を軽くひっぱるものまでいます。あぶない、と思った瞬間、若いカワウが1羽のヒナの首をくわえて振りつけ、放り出しました。水に浮かんだヒナは何度かもがいたきり、動かなくなっていました。カワウの群れはすぐに遠ざかり、もう1羽のヒナは無事にUFO島に上陸しました。

誘拐作戦も3回目には手慣れたもの、と思いきや、導流堤を歩いて下をのぞいていた主人と石川君が、手ぶらのまま引き返してきます。心配していると、ずっと手前のほうでたも網をおろしはじめました。予想とは違う場所にいたようです。丸浜川にはとうとう3組の親子が入りました。

それから6週間あまり。ヒナたちは目の前でみるみる大きく育ち、1羽も欠けることなく飛べるようになって、丸浜川から親子で飛び立って行きました。10年前にはユスリカすらいらない文字どおりの「死の川」だった丸浜川。セイタカシギが1km近くもの危険な移動をしてヒナを連れてきて、しかも丸浜川に入ったヒナぜんぶが無事に育ったと思うと、まさに感無量です。これ以上のご褒美は考えられないでしょう。

あの時からもう四半世紀以上がたちました。丸浜川は今でも汚れた水域ですが、小魚やカメ類、サギやカワセミなど、いつも生きものが見られます。私たちのチャレンジは誤りではなかったようです。

【発送お手伝いのお願い】ニューズレター2024年 1月号(第317号)の発送を 1月10(水) 10時から千葉市民活動支援センター会議室(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館9階)にておこなう予定です。ただし新型コロナウイルス感染の拡大状況によっては中止する場合がありますので、お手伝いいただける方は事務局(小西 090-7941-7655)までご連絡ください。

あなたも入会しませんか \_\_\_\_\_ キリトリセン \_\_\_\_\_

住所〒 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_ Tel \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

編集後記: 谷津田の活動が始まって以来、無償で駐車場を提供し応援してくださってきた林さんがお亡くなりになりました。子どもたちが田んぼで遊ぶ姿を誰より喜んでくださって、森に東屋を建てたり、ザリガニ釣りの竿を準備したり、陶芸の指導もしていただきました。林さんが愛した谷津田を力の限り守っていきたいと思います。心よりご冥福をお祈りいたします。 mud-skipper ♀

会費の郵便振替口座は 00130-3-369499 です。



## ＜小山町での活動＞

☆令和5年度期 あすみ小学校脱穀作業 2023年11月10日（金） 報告：江澤芳恵

ひと月前に稲刈りを終え昇降口に干してあった稲。足踏み脱穀機や千歯こきや唐箕など昔ながらの農具を使い、稲は玄米に。また、脱穀を終えた藁をなうことで縄やリースも完成！「玄米を収穫しただけじゃなくて、藁の作品もできて、更には、もみ殻や藁くずも田んぼに戻して肥料になる」と伝えると、子供たちからは驚きの声が上がっていました。

☆第220回 小山町 YPP「脱穀米の唐箕がけと畦の整備」 2023年11月19日 報告：赤シャツ親父

YPP小山町では脱穀・唐箕掛けは〇十年戦士の昔ながらの道具を用いて手作業で行っています。電源要らずですが、手間がかかります。今期は、唐箕掛けの作業が遅れていたため、脱穀を終えた古代米の唐箕掛けを実施しました。同時に古くなったおだ竹、解体した案山子の廃材、剪定した枝、足ふみ脱穀機の旧本体等の焚火処分を行いました。小春日和と言えるような穏やかな秋空に白い煙が静かにのぼって行きました。

参加者3名（大人2名 高校生1名）

【谷津田・季節のたより】 2023年11月

＜下大和田町＞

11/5 森の中からシュレーゲルアオガエルの鳴き声が多数聞こえる（田中）。

11/20 アライグマ雌成獣（6.7Kg）捕獲。今年9頭目、今期7頭目、通算51頭目（網代）。

＜小山町＞

11/1 今季はじめてアオジの姿を見る。

11/3 リンドウ開花。

11/8 ツグミとシロハラの声聞く。

11/11 オオタカがカラスに追いかける。

11/18 栗色のイタチが田んぼの畔を駆ける。

11/22 ルリビタキ初認。

11/26 紅葉の落ち葉、コジュケイの家族歩く。11/29 朝の気温が1度台まで下がり、初霜。

【イベントのお知らせ】 主催：NPO法人 ちば環境情報センター

連絡先：小西 TEL. 090-7941-7655 , E-mail : yatsudasukisuki@gmail.com

## ＜下大和田谷津田＞

### ・森と水辺の手入れ

日時：2023年12月17日（日） 9時45分～12時 雨天中止

内容：雑木林を維持するために、アカメガシワやイヌザンショウなどの低木処理を行います。

持ち物：長袖長ズボンの服装、軍手、帽子、飲み物、午後まで活動する方は弁当、敷物 参加費：無料

### ・第288回 観察会とゴミ拾い

日時：2024年 1月 7日（日） 9時45分～12時 雨天決行

内容：冬鳥の観察を中心に、鹿島川合流部まで巡ります。

持ち物：筆記用具、飲み物、長袖長ズボンの服装、長靴（通常の）、帽子、ゴミ袋、弁当、敷物

参加費：100円

### ・第300回 下大和田YPP どんど焼きと昔遊び

日時：2024年 1月20日（土） 9時45分～14時 雨天中止

会場：下大和田 わいわい広場

内容：正月飾りや、かかしをお焚き上げします。ベーゴマやけん玉などの昔あそびもします。

持ち物：お椀とお箸、長袖長ズボンの服装、帽子、ゴミ袋、飲み物、敷物。

参加費：300円（小学生以上）

## ＜小山町谷津田＞

### ▼第221回 小山町YPP「糶摺り作業」

日時：2023年12月 2日（日） 9時00分～ ☆小雨決行

場所：古民家「和かな」

上記に限らず、参加ご希望の方は、赤シャツ親父（e-mail: tomizo\_i@nifty.com）までご連絡下さい

